次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案

<目 次>

1	基本理念と取組の構成について	
2	事業の推進について(方向性と前期5筒年の主な取組)	P 4

1 基本理念と取組の構成について

(1) 事業を取り巻く背景・課題

節水型社会の定着や人口減少により水需要が減少する(収入が減少する)とともに、管路や施設の老朽化が更に進む(必要となる事業費が増大する)など、今後の経営環境は大変厳しい見通し(P16~18参照)となっており、施設の長寿命化や経営の効率化などを長期的な視点に立って着実に進める必要がある。

また,地震や大雨等の災害への備え,安全·安心な水道水の供給と水環境の保全,環境負荷の少ない低炭素·循環型まちづくりの実現,お客さま満足度の更なる向上,これまでに培ってきた技術の継承など,事業を取り巻く幅広い課題を解決することはもとより,文化・観光振興への貢献や近隣の事業体との更なる連携など,新たな役割を担いつつ,事業を展開していく必要がある。

(2)基本理念

京の水からあすをつくる

本市の水道・下水道は、市民の文化的・衛生的な生活を支えることはもとより、 災害からまちとくらしを守り、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として 水環境を保全するなど、大変重要な役割を担っている。

今後,事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが見込まれるが,このような状況においてこそ,水道・下水道の基本的な役割をしっかりと果たしつつ,長期的な視点かつ幅広い視野で目指す将来像を描き,その実現に向けて着実に取組を進める必要がある。

これらのことを踏まえ、山間地域を含め、市域全体の市民生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を、50年後、100年後の将来にわたって守り続けられるよう、市民や水道・下水道に携わる事業者とともに、将来像の実現を目指す上下水道局の決意を込めて、「京の水からあすをつくる」を基本理念とする。

(3)取組の構成

本ビジョンでは、基本理念に基づき、3つの「視点」を掲げ、それぞれの視点にはビジョンの計画期間である10年間の更に先まで見据えた「目指す将来像」を掲げる。

また,「目指す将来像」の実現のため, 視点に対して9つの「方針」を掲げ, これらの下, 30の「取組」を体系的に構成する。

京の水からあすをつくる 視点 3 方針 9 取組 3 0

(4) 3つの視点

視点① 京の水をみらいへつなぐ

私たち上下水道局は、安全・安心な水道水をつくる、下水をきれいにして川へ 返す、災害からまちとくらしを守るなど、水道・下水道の基本的な役割の責任を しっかりと果たしつつ, 京の水を"みらいへつなぐ"ために, 挑戦し続けます。

目指す 将来像

- 安全・安心な水道水をいつでも安定して利用できる
- 衛生的な生活と良好な水環境がいつまでも守られている。
- ・大規模地震が起こっても、水道・下水道を利用できる
- ・大雨が降っても、浸水から生命・財産が守られている
- ・周辺地域や海外を含め、広い視野で事業が運営されている

視点② 京の水でこころをはぐくむ

私たち上下水道局は、市民の皆さまのニーズに対応したサービスを提供し、期 待に応え続けることはもとより、京都ならではの「こころの創生」を重視し、文 化や景観, そして地球環境に配慮した"こころをはぐくむ"事業運営に努めます。

目指す 将来像

- ・一人一人のお客さまが安心して水道・下水道サービスを受けられる
- 京の水を支える琵琶湖疏水の魅力がいつまでも継承され、文化や景観と 融合した京都ならではの事業が展開されている
- ・地球環境への負荷を最小限に抑え、事業が運営されている

視点③ 京の水をささえつづける

私たち上下水道局は、市民の皆さま、そして水道・下水道に携わる事業者の皆 さまとともに、"京の水をささえつづける"ため、これまで培ってきた技術を確 実に次世代へと継承しつつ、長期的な視点に立ち、安定した経営を行います。

目指す 将来像

- ・上下水道局の職員、市民や事業者の皆さまが一体となり、京の水道・ 下水道が守り続けられている
- 世代間の負担の公平性が保たれており、健全な財務体質により事業が 運営されている

(5)目標の設定

ビジョンでは,9つの「方針」別に,10年間で達成を目指す目標を掲げ,前後期 各5箇年の実施計画「中期経営プラン」では、30の「取組」別に目標を掲げる。 また、ビジョン全体に係る目標として、事業に対する総合的な満足度を掲げる。

くビジョン全体に係る目標>

現況

事業に対する総合満足度※ 65%



2027 年度末(10 年後)目標

事業に対する総合満足度 70%以上

※ 平成27年度「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合(平成22年度調査時は58%)

2 事業の推進について (方向性と前期5箇年の主な取組)

視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針	取組
Dつくる 水源から蛇口までの水質管理 を徹底し,安全・安心な水道水を つくります	①水源から蛇口までの水質管理の徹底
	②原水水質の変化に対応した最適な浄水処理 の推進
	③安定的に水道水をつくるための基幹施設の 改築更新・耐震化
②はこぶ 老朽化した管路の更新と耐震化 を進め、水道水を安定して お届けし、下水を確実に集めます	①配水管等の適切な維持管理の推進
	②安定的に水道水を供給するための配水管の 更新・耐震化
	③安全・安心な水道水をお届けするための 給水サービスの向上
	④下水道管路の適切な維持管理の推進
	⑤優先度を踏まえた下水道管路の 改築・耐震化
	⑥適切に下水道をお使いいただくための 啓発や勧奨
③きれいにする 下水をきれいにして川へ返し, 市内河川や下流域の水環境を 保全します	①下水の高度処理や適切な水質管理による 処理水質の維持・向上
	②水環境保全センター施設の再構築
	③健全な水環境を保全するための合流式 下水道の改善
④まもる 市民の皆さまとともに,地震や 大雨などの災害から,まちと くらしを守ります	①災害に強い施設整備や危機管理体制の強化
	②「自助」の意識啓発や「共助」の支援に よる災害対応力の強化
	③「雨に強いまちづくり」を実現するための 浸水対策の推進
5いどむ 新しい技術を取り入れながら, 周辺地域や海外を含めた広い 視野で,未来に向けた挑戦を 続けます	①常に発展し続けるための新技術の 調査・研究
	②広域化・広域連携におけるリーダーシップ の発揮
	③国際協力事業の推進と国際貢献を通じた 職員の育成

視点② 京の水でこころをはぐくむ

方針	取組
①こたえる 分かりやすく伝え, しっかりと 声を受け止め, 市民の皆さまの 期待に応え続けます	①お客さま窓口機能の充実とマーケティング 機能の強化
	②お客さまの声を反映した新たなサービスの 展開
	③京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴 活動の推進
②ゆたかにする 琵琶湖疏水の魅力を高め, 地球環境にやさしい事業運営に より, まちやこころをゆたかに します	①琵琶湖疏水の魅力発信等による文化·景観や 観光振興への貢献
	②創エネルギー・省エネルギーによる低炭素 社会の実現への貢献
	③地球環境にやさしい循環型まちづくりへの 貢献

視点③ 京の水をささえつづける

方針	取組
①になう これまで培ってきた技術を しっかりと継承し,京の水の 担い手を育て,きずなを強めます	①将来にわたり水道・下水道を支え続ける 企業力の向上
	②京の水をともに支える市民·事業者の皆さま との更なる連携
② ささえる 50 年後, 100 年後を見据えた 経営を行い, 将来にわたって 京の水を支え続けます	①施設マネジメントの実践等による ライフサイクルコストの縮減
	②業務執行体制の見直しや民間活力の導入等 による経営の効率化
	③将来にわたって事業を持続していくための 財務体質の更なる強化
	④継続的な経営改善の推進と適正な料金施策 の検討

方針① つくる

水源から蛇口までの水質管理を徹底し、 安全・安心な水道水をつくります

<主な目標>

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

·導水施設の耐震化率^{※1} 26.8%

· 浄水施設の耐震化率^{※2} 51.0%



2027 年度末(10年後)目標

- ・導水施設の耐震化率 62%
- ・浄水施設の耐震化率 100%
- ※1 耐震対策の施された導水施設により災害時でも安定取水できる浄水場の施設能力 ÷ 全浄水場の総施設能力
- ※2 耐震対策の施された浄水場の浄水施設能力 ÷ 全浄水場の総浄水施設能力

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>

取組① 水源から蛇口までの水質管理の徹底

琵琶湖や山間地域における地下水等の水源から蛇口までの水質管理を徹底し,水道水の安全・安心を守り続けます。

- ・ 水質監視装置の更新・増設(2018年度に計画を策定し,以降順次実施)
- ・ 水道水質検査優良試験所規範である「水道 G L P 」の認定を継続的に更新 (2018 年度 以降 , 4 年ごとに更新)
- ・ 水安全計画の継続的な運用(危害原因事象の分析・評価,危害の未然防止,危害発生時には迅速・的確な対応)

取組② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進

日々変わる原水の状態を見極め、最適な浄水処理を行うとともに、浄水場等の施設 について、予防保全を取り入れた効果的・効率的な維持管理を推進します。

- ・ 従来の粉末活性炭よりも臭気除去性能に優れる高機能な粉末活性炭の運用開始 (蹴上,新山科,松ケ崎の3浄水場)
- ・ 粉末活性炭注入設備工事に着手(2022年度に蹴上にて着手,以降順次実施)
- ・ 予防保全の取組として,水道施設(増圧施設,山間地域等の施設を含む)の基本情報 に関するデータベース化(2021年度から運用開始)

取組③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化

安定して水道水をつくり続けるために、一定の予備力を持たせつつも将来の施設規模を見据えて、浄水場等の施設の改築更新・耐震化を推進します。

- ・ 市内の約半分の給水量を担う新山科浄水場導水トンネルの更新工事の実施(2017年度 着手,2027年度完了予定)
- ・ 浄水施設や配水池等の基幹施設について,改築更新・耐震化を推進(前期5箇年では, 新山科の浄水施設耐震化,蹴上・新山科・松ケ崎の配水池耐震化 等)

方針② 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、 はこぶ 水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます(1)

<主な目標>(取組①~取組③)

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

- ・初期ダクタイル鋳鉄管解消率 ※1 23.0%
- ・主要管路の耐震適合性管の割合※2 51.3%



2027 年度末(10 年後)目標

- 初期ダクタイル鋳鉄管解消率 76%
- ・主要管路の耐震適合性管の割合 66%
- ※1 耐震性に劣る初期ダクタイル鋳鉄管の平成21年度(更新事業開始年度)当初延長に対する更新済の延長
- ※2 主要管路のうち耐震適合性のある管路延長 ÷ 主要管路延長

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>(取組①~取組③)

取組① 配水管等の適切な維持管理の推進

水道管路について、予防保全の取組を継続的に実施し、効果的・効率的な維持管理 を推進するとともに、漏水やにごり水等の緊急時への対応力を強化します。

- ・ 予防保全の取組として,水道管路情報のデータベースを活用した,漏水調査や管路の 洗浄(「京(みやこ)の水道管おそうじプロジェクト」)の継続的な実施
- ・ 緊急性が高い道路漏水や濁水等に関する通報に対応する「緊急ダイヤル」を設置 (2018年度から試行実施)

取組② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化

老朽化が進む水道配水管について、耐震性・耐久性に優れる管路への更新・耐震化 を推進するとともに、災害時に備えた給水のバックアップ機能を強化します。

- ・ 2020 年度以降,配水管更新率を 1.5% (年間約 60km)とし,更新時には耐震性・耐久性に優れる高機能ダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管等を使用
- 将来の水需要を見据えた配水管網の再構築(配水管の口径の最適化等)
- ・ 災害時に,通常と異なるルートから水道水を供給するバックアップ機能を強化する連絡幹線配水管の整備を実施(御池連絡幹線配水管(2022年度完了予定)等)

取組③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上

蛇口から安全な水道水をお届けするために、貯水槽水道の設置者や工事事業者への 適切な啓発・指導を継続的に実施し、給水サービスの向上を図ります。

- ・ 小規模な貯水槽水道の設置者に対して,適正な維持管理に係る啓発・助言を継続的に 実施(5年間で全対象者への訪問を概ね一巡)
- ・ 全指定給水装置工事事業者を対象とした研修の実施(3年に1回)や,新規事業者へ の説明会の実施

方針② 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、 はこぶ 水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます(2)

<主な目標>(取組4~取組6)

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

·下水道管路改築·地震対策率* 11.4%



2027 年度末(10 年後)目標

·下水道管路改築·地震対策率 46%

※ 対策済管きょ延長 ÷ 破損等のリスクが高い旧規格の管きょの延長

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>(取組4~取組6)

取組④ 下水道管路の適切な維持管理の推進

下水道管路について、計画的な予防保全の取組を進めるとともに、より効率的な点検手法の導入を検討し、効果的・効率的な維持管理を推進します。

- ・ 予防保全を取り入れた維持管理を推進するための取組として,計画的な点検整備を実施し,修繕履歴等を含む下水道管路情報をデータベース化(2022年度から運用開始)
- ・ 南北2箇所の事業・防災拠点の整備を踏まえ,下水道管路の維持管理体制を再編

取組⑤ 優先度を踏まえた下水道管路の改築・耐震化

将来的に老朽化が進む下水道管路について,管路内調査結果を踏まえ,長寿命化を 図りつつ,改築更新・耐震化を推進します。

- ・ 健全度や耐震性等を把握するための管路内調査を実施
- ・ 特に布設年度が古く、破損等のリスクが高い管路や、緊急輸送路に埋設された管路、 避難所からの排水を受ける管路等の重要な管路について、優先的に布設替えや管更生(長 寿命化)を実施

取組⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨

適切に下水道をお使いいただくため、未水洗家屋の早期解消に向けた勧奨や工場・ 事業場排水の監視・指導を継続的に推進します。

- ・ 水洗便所の設置に係る助成金制度を活用し、未水洗家屋の全戸訪問による勧奨を、毎 年度継続的に実施
- ・ 届出指導による事業場の把握,立入検査による特定施設や除害施設等の確認及び水質検査による排出水の監視・指導の実施

方針③ きれいにする

下水をきれいにして川へ返し、 市内河川や下流域の水環境を保全します

<主な目標>

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

·合流式下水道改善率* 63.1%



2027 年度末(10年後)目標

· 合流式下水道改善率 100%(2023 年度)

※ 合流式下水道改善済面積 ÷ 合流式区域面積

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>

取組① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上

水環境保全センター等の施設について、予防保全を取り入れた効果的・効率的な維持管理を推進するとともに、処理水質の向上を図り、水環境を守り続けます。

- ・ 予防保全の取組として,計画的な点検整備を実施し,施設の基本情報や修繕履歴等を データベース化(2022年度から運用開始)
- ・ 新たに水質管理計画を作成し,現場巡視の徹底とトラブル対応の迅速化
- ・ 高度処理における処理水質の向上を図るための調査・研究を実施

取組② 水環境保全センター施設の再構築

水環境保全センター等の施設について、状態を見極めて長寿命化を図りつつ、改築 更新・耐震化を推進するとともに、施設規模の適正化に向けた取組を推進します。

- ・ 主要な施設について、健全度や重要度に応じた長寿命化や改築の実施
- ・ 地震時においても確保するべき重要な機能を有する施設について,改築に併せた耐震 化の推進
- ・ 施設規模の適正化に向けた取組として,鳥羽水環境保全センター吉祥院支所に流入している汚水を鳥羽水環境保全センターへ切り替えるための分水施設等の整備を段階的に 実施

取組③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善

市内河川や下流域の水環境を保全するため、既存施設の活用を含めた合流式下水道 の改善対策を着実に推進します。

- ・ 汚水の混じった雨水が河川に流出するのを防ぐために,一時的に貯留することができる管きょの整備を実施(津知橋幹線(2021年度完了予定) 等)
- ・ 雨天時における放流水質を効率的に改善するため,水処理施設を雨水滞水池に転用する等,既存施設を活用した取組の実施(鳥羽水環境保全センター雨水滞水池工事(2022年度完了予定) 等)

方針4 まもる

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、 まちとくらしを守ります

<主な目標>

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

- ・北部エリアの事業・防災拠点の整備 を踏まえた危機管理体制の構築
- ·雨水整備率^{※(10}年確率降雨対応) 28.0%



2027 年度末(10 年後)目標

- ・南北2箇所の事業・防災拠点の整備 を踏まえた危機管理体制の確立
- ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 43%
- ※ 浸水対策済区域面積 ÷ 公共下水道事業認可区域面積 なお、雨水整備率(5年確率降雨対応)は 90.7%(平成27年度末時点)であり、全国的にもトップ水準にある。

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>

取組① 災害に強い施設整備や危機管理体制の強化

危機事象に対応するため、上下水道局として危機管理の在り方を構築し、災害に強い施設整備や体制の強化を進めます。

- ・ 市内南部エリアを所管する事業・防災の拠点を現在の資器材・防災センター用地(当局所管用地)を活用して整備し、「南北2箇所の事業・防災拠点」を実現(2022年度に整備完了予定)
- ・ BCP(事業継続計画)や各種マニュアルの点検及び修正
- 飲料水を確実に確保するための備蓄の推進や災害用マンホールトイレの整備

取組② 「自助」の意識啓発や「共助」の支援による災害対応力の強化

市民の皆さまが自らの安全を守るための「自助」の意識を啓発するとともに、地域や企業などで助け合う「共助」を支援し、災害対応力の強化を図ります。

- ・ 実践的な防災訓練を通じて,本市職員のみならず,市民の皆さまや関係機関,他都市 との連携を強化
- ・ 災害用マンホールトイレの整備や仮設給水栓の配備状況等をパンフレットなどで取り まとめて周知
- ・ 災害用備蓄飲料水を活用するなど「自助」の取組である市民の飲料水備蓄率を向上

取組③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進

雨水幹線等の整備をはじめ、市民・事業者の皆さまとも連携した浸水対策を進める ことによって、雨に強いまちづくりを進めます。

- ・ 市内中心部の浸水安全度を更に向上させるとともに,既存の幹線の将来的な改築や非常時におけるバイパス機能等を確保するために,鳥羽水環境保全センターに直結する新たな基幹幹線(鳥羽第3導水きょ)を整備(2020年度着手,2027年度完了予定)
- ・ 助成金制度を活用した雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及促進や,民間開発行為等 に対する雨水流出抑制指導・啓発を継続的に実施

方針

5

いどむ

新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた 広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます

<主な目標>

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

- ·新技術等の調査研究件数[※](5年間) 73 件
- ・京都府及び周辺市町村との危機管理 面での連携



2027 年度末(10年後)目標

- ・新技術等の調査研究件数(5年間) 100 件
- ・京都府及び周辺市町村との業務の共 同化を含めた更なる連携

※ 共同研究及び自主調査,研究発表等の実施件数の合計

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>

取組① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究

あらゆる業界や研究機関と連携し、ICT等の未来へつながる技術の調査・研究を 進め、その内容を積極的に発信します。

- ・ 浄水処理や下水処理,施設の運用,工事の施工管理,資源の有効活用等において, IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)を含むICT(情報通信技術)を はじめとする新技術等について,調査・研究を実施
- ・ 民間企業や大学等の外部機関との共同研究を継続して実施
- ・ 研究発表会等において,研究成果や事例報告等を積極的に発信

取組② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮

広域化・広域連携について、京都府内最大規模の事業者としてリーダーシップを発揮し、長期的な視点かつ幅広い視野で検討を進めます。

- ・ 施設の共同化に係る調査・研究をはじめ,広域化・広域連携の在り方について検討
- ・ 各事業体との情報交換や共同研修を充実させるとともに,定期的な人事交流や水質検査の受託等の業務の共同化について検討
- ・ 市町村間での相互応援や大規模災害時の受援に係る枠組みを検討
- ・ 琵琶湖・淀川流域の関係者との情報交換や協働・連携を継続

取組③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成

本市が持つ水道・下水道に係るノウハウや技術力を生かし、世界の水道・下水道の 発展に貢献します。

- ・ JICA(独立行政法人国際協力機構)等との連携による海外からの研修・視察等の 受け入れに加え,海外への職員派遣等,様々な国際協力事業を推進
- ・ 今後,世界の水道・下水道の発展に対して,これまで以上に寄与することができるよう,他都市との情報交換や民間事業者との協議等を実施

方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、 市民の皆さまの期待に応え続けます

<主な目標>

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

- ·窓口, 電話応対のお客さま満足度^{※1} 58%
- ·広報活動の認知度^{※2} 32.7%



2027 年度末(10年後)目標

- ・窓口, 電話応対のお客さま満足度 70%
- ・広報活動の認知度 40%
- ※1 平成27年度「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合(利用経験がない等を除く)
- ※2 同調査において、ポスター等を「よく見かける」、「時々見かける」と回答いただいた方の割合

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>

取組① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化

営業所組織を地域における総合窓口・情報発信拠点として再構築し、新たなサービスに向けたニーズ把握のため、積極的なマーケティングリサーチを推進します。

- ・ 市内東西南北の4営業所体制を構築し,営業所を新たな機能(各種制度・施策を積極的に推進)や役割(地域特性を踏まえた防災拠点)を担う組織として再構築
- ・ 地下水等利用専用水道使用者など大口使用者のニーズ把握とサービスの検討
- ・ 民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスの開始(2019年度)
- お客さま情報の一元化を図り,様々なサービスに活用

取組② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開

インターネットや I o T機器を活用し、お客さまの声を反映させた新たなサービスの導入について検討を進めます。

- ・ 水道使用水量等のインターネット閲覧サービス及びクレジットカード継続払いのインターネットによる申込みを開始(2018年度)
- ・ 納付書支払窓口の拡充に向けた検討
- ・ 水道スマートメーターの試験的導入(2019年度開始)及び効果,課題等の検証
- ・ 使用水量に応じたポイント付与制度など新たなサービス導入に向けた調査・研究

取組③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進

戦略的な広報·広聴活動を展開し、市民の皆さまの事業への理解・関心を高め、ひいては事業に対する満足度の更なる向上を目指します。

- ・ 広報戦略を体系的に構築(子ども達や子育て世代を対象とした広報活動に重点) 利き水体験やお風呂の効能啓発などの参加型・体験型のイベントの実施,ミスト事業の更なる展開などによる,安全で環境にもやさしい水道水の幅広い用途のPR 浸水被害の軽減にもつながる各家庭での雨水活用のPR
- ・・「水に関する意識調査」や上下水道モニター制度等による広聴活動の積極的な展開

方針②ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営に より、まちやこころをゆたかにします

<主な目標>

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

·琵琶湖疏水記念館来館者数 年間 11 万人※



2027 年度末(10 年後)目標

· 琵琶湖疏水記念館来館者数 年間 12 万人

※ 平成 26~28 年度の平均

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>

取組① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献

「世界の文化首都·京都」として,京都における産業の近代化の歩みを物語る琵琶 湖疏水の魅力発信を進め、文化や景観、観光振興に貢献します。

- ・ 蹴上インクライン等,疏水沿線に点在する史跡や近代化産業遺産の活用方策の検討
- ・ 開館 30 周年に合わせ, 琵琶湖疏水記念館をリニューアル (2019年度)
- ・ 2018 年度から本格事業化する通船事業について,事業のプロモーションや事業を担う 人材育成等の運営支援を実施
- ・ 「青空美術館」等,京都のまちなみや景観の向上に寄与する取組の推進

取組② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献

京都議定書誕生の地として、創エネルギーや、省エネルギーの取組を実践することにより、持続可能な低炭素社会の実現に貢献します。

- ・ 太陽光発電,小水力発電等による創エネルギーの取組や,高効率機器の導入,運転管理の効率化等による省エネルギーの取組の継続実施
- 環境マネジメントシステム(EMS)を全ての事業所等において継続運用
- ・ 様々な環境保全取組を市民の皆さまに広く知っていただくため ,「環境報告書」を毎年 度作成

取組③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献

下水道資源の更なる有効活用を進め、地球環境にやさしい循環型まちづくりに貢献します。

- ・ 下水汚泥を固形燃料化するための施設を整備し,生成した固形燃料をエネルギー資源 として火力発電所等で燃料の一部として有効活用(2018年度着手,2020年度完了予定)
- ・ 再整備した汚泥消化タンクにより,消化ガス発生量を倍増させ,都市ガスの代替燃料 として有効活用(2018年度以降)
- 脱水汚泥,焼却灰のセメント原料化の継続実施

方針① これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、 になう 京の水の担い手を育て、きずなを強めます

<主な目標>

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

・技術系資格保持者の割合※ 30%



2027 年度末(10年後)目標

・技術系資格保持者の割合 50%

※ 全技術系職員のうち、業務に関係し、難易度が高い技術系資格を保持している職員の割合

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>

取組① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上

全ての職員が、チャレンジ精神にあふれ、意欲・能力を発揮できる京都ならではの オンリーワン組織を目指し、企業力の向上を推進します。

- ・ 専門技術の早期習得を目的とした研修や体験型研修施設を活用した研修等を実施する とともに、研修の効果検証を導入した技術研修マネジメントシステムの構築・運用 (2020年度以降)
- ・ 主体的な能力開発を促すためのキャリア形成支援,人事交流や国への派遣等の推進
- ・ 全ての職員が意欲・能力を発揮できる柔軟な働き方の構築や業務改善の推進
- ・ 若手職員が職場横断的に交流する機会の創出

取組② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携

市民・事業者の皆さまとのきずなをこれまで以上に強め、皆さまと一体となった事業運営に努めます。

- ・ 市民・事業者の皆さまによる体験型研修施設の活用(2019年度開始)
- ・ 水道・下水道に係る市民向け講座の開催,オープンデータの推進
- ・ 公契約基本条例に基づく市内事業者(中小企業)の受注機会の増大
- ・ 京都市上下水道サービス協会との更なる連携(補完・支援機能をより一層高め,上下 水道局と一体となった技術力の向上・技術継承の推進)

方針② ささえる

50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます

<主な目標>

2017 年度(平成 29 年度末) 見込

・下水道の大規模更新に備えた積立金 (未実施)



2027 年度末(10 年後)目標

・下水道の大規模更新に備えた積立金 200 億円

<取組の方向性と主な取組内容(前期5箇年中心)>

<u>取組① 施設マネジメントの実践等によるラ</u>イフサイクルコストの縮減

施設マネジメントの実践や工事の品質向上により、ライフサイクルコストの縮減を 図り、限られた財源でも必要な事業を着実に推進します。

- ・ 予防保全と事後保全を適切に組み合わせた効果的・効率的な維持管理の推進,改築更新・耐震化における長寿命化や事業費の平準化により,ライフサイクルコストを縮減
- ・ 工事目的物の品質向上によりライフサイクルコストの最小化を実現させるため,工事 検査の手法改善及び体制強化

取組② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化

公営企業としての責任を果たしつつ,執行体制の効率化や民間活力の導入を図り, 生産性を向上させます。

- ・ 事業・防災の拠点整備に合わせ,現在の本庁機能の移転も含めた庁舎の再編等,効率 的・機能的な組織・体制への見直しを推進し,業務執行体制を効率化及び活性化
- ・ 公民連携手法の導入を含め、民間活力を積極的に導入
- ・ 業務システム間のデータ共有等, ICTの活用によるコスト縮減

取組③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化

長期的な視点に立ち、大規模更新に備えた資金確保に加え、保有資産の有効活用等による収入源の確保・創出を進め、財務体質を強化します。

- ・ 適正な事業費や目指すべき企業債残高等,長期的な視点に立った財政目標を設定
- ・ 資産維持費の確保による企業債の発行抑制,大規模更新時期に備えた積立金の確保
- ・ 未利用地や空き施設等について,オール京都市としての利活用を検討するとともに, 早期かつ集中的に商品化(売却・貸付等の準備)
- 土地開発公社先行取得用地の買戻し(2020年度,以降活用方法検討)

取組④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討

継続的な経営改善を図りつつ、今後の経営環境を踏まえ、世代間の公平性に重点を 置いた適正な料金・使用料の体系や水準について検討します。

- ・ 新たな経営戦略の内容を踏まえた経営評価制度の充実
- ・ 「水に関する意識調査」等を踏まえた市民の皆さまの声の分析・把握と事業への反映
- ・ 経営の状況や見通しについて,積極的に情報発信
- 「水道施設維持負担金制度」を着実に運用
- ・ 世代間の負担の公平性に重点を置いた,料金・使用料体系・水準の在り方の検討